

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

令和05年度

1. 派遣労働者数 : 131人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 76件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,463円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,923円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 22.2%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的業務であるため)

※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市本部事務所
〒536-0008 大阪市城東区関目 3-1-14

電話 : 06-6931-0221

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

令和05年度

- 1. 派遣労働者数： 190人（6月1日現在の状況報告より）
- 2. 派遣先事業所数： 75件（事業報告書より）
- 3. 派遣料金の額の平均額： 11,902円（1日8時間あたり）
- 4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,388円（1日8時間あたり）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5. マージン率： 21.1%
- 6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL
- (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的業務であるため）

※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市南部事務所
 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10
 大阪市立社会福祉センター内

電話：06-6765-6116

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

令和05年度

1. 派遣労働者数： 364人（6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 104件（事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 11,647円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,041円（1日8時間あたり）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 22.4%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業または短期的業務であるため）

※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市西部事務所
〒550-0012 大阪市西区立売堀4-10-18
大阪市阿波座センタービル内3階

電話：06-6543-7011

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

令和05年度

1. 派遣労働者数： 197人（6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 76件（事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 11,937円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,226円（1日8時間あたり）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 22.7%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業かつ短期的業務であるため）

※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市北部事務所
〒530-0033 大阪市北区池田町1-50

電話：06-6882-3830